

**I 男子については、次のことを満たすウェアを着用すること**

- 1 テニス・ウェアであること。
- 2 シャツは、襟付き半袖シャツ(ポロシャツタイプ)を着用すること。
 - ① スタンドカラーも襟として認める。
 - ② Tシャツタイプ、タンクトップタイプ、丸首タイプ、の着用は認めない。
- 3 ショーツは、膝の隠れないものを着用すること。
- 4 アンダーウェアは上下ともこれを認める。

II 女子については、次のことを満たすウェアを着用すること

- 1 テニス・ウェアであること。
- 2 シャツは、襟付き半袖シャツ(ポロシャツタイプ)か、襟付きのノースリーブシャツを着用すること。
 - ① スタンドカラーも襟として認める
 - ② Tシャツタイプ、タンクトップタイプ、丸首タイプ、の着用は認めない
- 3 スコートか、膝の隠れないショーツを着用すること。
- 4 ワンピースを着用することを認める。
 - ① 襟なし、ノースリーブ、丸首タイプ、でも着用可とする。
 - ② タンクトップタイプ、キャミソールタイプ、の着用は認めない。
- 5 アンダーウェアは上下ともこれを認める。

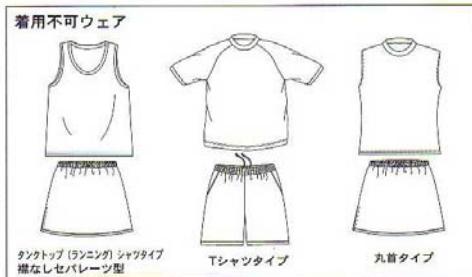
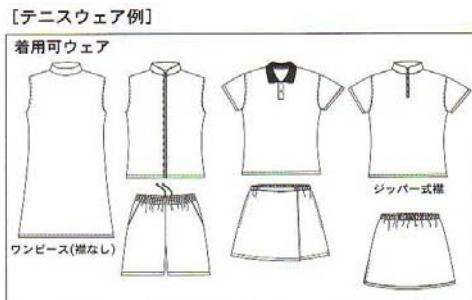
III ユニフォームへの校名プリント(刺繡)について

- 1 シャツ、ワンピースに、19.4cm²以下の校名または校章を合計2つ以内入れることを認める。
- 2 ショーツ・スコート・パンツに1つに限り19.4cm²以下の校名または校章を入れることを認める。
- 3 1, 2の校名、校章は、ルールブックに定められたロゴ数とは別に数える。
- 4 全国大会出場校は右胸に学校名を掲示すること。詳細は別途指示する。

平成17年3月27日制定

平成18年12月4日一部改正

平成23年12月1日一部改正

**(滋賀県独自の特例)**

ただし、春季総体のみ特例措置として、申告のあつた学校の第1学年の選手のみ、学校指定の体操服の着用を認める。

以降の大会(夏季ジュニア・県体・近畿大会滋賀県予選会等)では、着用は認めない。

滋賀県高等学校体育連盟テニス部主催・主管大会における規定

I アクセサリー類の着用は認めない。

ピアスをアクセサリー類と見なす。男子のヘアピン等もアクセサリー類と見なす。
(着用は会場内で全面禁止。従わない場合、試合には出られない。)

II トランシーバー、携帯電話(、CDプレーヤーなど)を会場内で使用することはできない。

テニスルールブックによると、コート内での使用禁止を規定しているが、本県では大会会場内の使用を禁止する。

ただし、緊急時(体調不良で家族の送迎が必要な時など)のみ、顧問の許可を得た後、使用を認める場合もある。

平成24年5月18日制定